

# 道教組

2019年11月19日発行

DOKYOSO NEWS VOL.562

手に、3回にわたって賃金確定交渉を行いました。15日（金）の最終交渉には、全道からかけつけた道教組・道高教組約30名が交渉に臨みました。道教組は佐藤教育長などが出席しました。月例給・一時金ともに6年連続の引上げ回答を引き出しましたが、月例給については、職務上の重責を担う中高年齢層への配分は全くないというえに、物価上昇分にも満たない改定であり、今回の改定は生活改善には結びつかないものです。

超勤解消については、「教員の業務負担を軽減し、長時間勤務を解消することは喫緊の課題である」との認識を示し、「学校現場の意見を聞きながら、教員の業務削減や平準化などを着実に進めていく」と回答しました。



## 教職員とその家族を守る 全教自動車保険

### 5つの特徴

- ①無事故割引を引き継ぎます
- ②団体扱い割引を10%に拡大
- ③家族の車もまとめるとさらに割引
- ④退職者もメリット引き継ぎで安心
- ⑤申し込んだその日から安心

有限会社 川上企画

(道教組指定代理店)

札幌市中央区大通西12丁目4-78

TEL:0120-222-789 FAX:011-218-2472

道教委 賃金確定交渉  
赴任旅費の移転料は実費支給に  
賃金一時金は6年連続のプラス

### 賃金確定教育長交渉の結果

#### 1 給料改定（賃金引き上げ）については、人事委員会勧告どおり実施

- 1) 月例給を458円(0.12%)引き上げる。大卒程度初任給を1,500円、高卒者初任給は2,000円引き上げ、若年層についても所要の改定を行う。(中堅職員層以降・再任用職員の改定はなし)
- 2) ボーナスは、公務が4.45月、民間が4.49月だったので、0.05月引き上げ4.50月にする。再任用は改定なし。配分は勤勉手当へ。
- 3) 上記1)2)は2019年4月に遡り支給する。給与改定の実施については、給与法の改正の措置を持って行う。差額は2020年1月に支給する。
- 4) 一般職非常勤職員の給与改定については、これまでと同様に取り扱う。

#### 2 旅費制度の見直しについて、より旅行の実態に合わせて見直す

- 1) 赴任旅費の移転料について、距離および世帯区分を撤廃とともに、実費支給とする。上限額(道内は374,000円)を設けるものの事情に応じて増額調整する。
  - 2) 着後宿泊料について、やむを得ない事情により移転後の住居等以外に宿泊した場合には、その宿泊数に応じて支給する。
  - 3) 宿泊料について、大規模イベント等により宿泊料金が高騰している場合、増額調整の取扱いを検討していく。
- #### 3 超勤縮減について、より実効性の高い働き方改革を推進するため、学校現場の意見を聞きながら、教員の業務削減や平準化などを着実に進めていく。



学校の長時間労働の実態について、全教いぶり中里書記長が現場発言をしました。  
現場の多くの教員は心身が疲弊しても、顧みる余裕もありません！

# 国会前で、連日の中央行動

## 変形労働導入を許さない! 全国の仲間と声を上げています

### 制度導入反対!連日の行動

教員に変形労働導入を可能とする法改正案が、11月7日に衆議院本会議に上程され、国会での審議が始まりました。委員会審議を経て、衆議院では可決されたものの、これから参議院での審議が残っています。

国会前では、各地の組合員が結集して、連日の行動が行われています。道教組からは、11月6・7日に、遠藤書記次長が参加しました。

### 11・6国会前行動



庫負担金制度が改悪されてきていることにあることをみんなで確認しました。  
午後からは変形労働時間制の議員要請が行われました。

### 11・7中央行動

11時、財務省前に集合し、自治労連などとともに変形労働時間制反対の声を上げました。全国各地から集つている様子は圧巻でした。



中央総決起集会、国会請願デモを行つたあと、国会議員要請行動意思統一集会を行いました。全教小畠委員長は「変形労働時間制は百害あって一利なし。私たちが作つてほしいのは、長時間労働をなくす方策だ。」と訴えました。

集会後、国會議員要請行動が行われ、遠藤書記次長は北海道の欠員状況などを話しました。お金を受けない北海道の欠員状況なども話しました。お金を受けない北海道、その根本は国が教育予算を豊かにしないこと、国

全釧路女性部アンケートの結果、これ以上仕事が増えてさらなる長時間労働になるのはやめてほしいとの切実な声が多く寄せられました。変形労働導入

### 現場発言(全釧路・鈴木健さん)



### 緊急集会に130人が参加

11月9日（土）、全道合研1日目終了後、公立学校への変形労働導入に反対する北海道緊急集会を開催しました。約130名が参加し、学校への変形労働導入を許さないとの声を各地で大きく広げていくことが確認されました。

集会では、道高教組菱木書記長が変形労働導入の問題点を報告、全釧路鈴木健生権部長が学校の実態について現場発言、道労連出口事務局長が民間労働組合の立場から発言し、道教組斎藤書記長が行動提起を行いました。

### 民間労組の立場から(出口さん)

「残業しづらとは言つていない。能力の問題。いわゆる「ブラック企業」における残業代未払いの労働相談で、経営者が実際に述べた言葉です。学校の中でも、似たようなワード、フレーズがあるのでは。民間職場で導入されている実態を見ると、通常の労働時間制よりも長時間労働が生じています。「いや、教員を増やさなきやダメでしょ」という認識が社会的な合意として広がり始めています。

## 変形労働反対北海道緊急集会 声を上げ、行動すれば 状況は変えられます!

